

## 第5章 これからの水道事業

### 1. 将来像

加古川市の水道事業は、昭和28年に給水を開始して以来、安全な水道水を供給するという重要な使命を果たしてきました。

しかし、節水機器による給水量の減少、ライフスタイルの変化に伴い水需要が減少傾向にある一方、老朽化施設の更新・耐震化などへの多額の設備投資に加え、今後は人口減少という新たな局面を迎え、水道事業を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増していきます。

そのような厳しい状況を乗り越え、安全な水道水を供給するという絶対的な使命を途絶えることなく将来へつなげていくため、『時代の変化を乗り越え 安全な水を未来へつなぐ』を基本理念として掲げ、水道事業の運営を行っていきます。

【加古川市水道事業の将来像（基本理念）】

時代の変化を乗り越え 安全な水を未来へつなぐ

### 2. 目標と基本施策

厚生労働省が策定した新水道ビジョン（平成25年3月策定）では、水道の理想像として、水道水の安全の確保を『安全』、確実な給水の確保を『強靱』、供給体制の持続性の確保を『持続』と3つの観点で提示しています。

加古川市の水道ビジョンにおいても、国の3つの理想像に沿って、それぞれの方針を掲げ、事業の運営を行っていきます。

| キーワード | 目 標                                 |
|-------|-------------------------------------|
| 安 全   | 安 全 で 良 質 な 水 道 水 の 供 給             |
| 強 靱   | 危 機 に 強 く 安 定 供 給 が で き る 水 道 の 構 築 |
| 持 続   | 信 頼 さ れ る 健 全 な 経 営                 |

### (1) 安全で良質な水道水の供給・・・『安全』

---

水は生命の維持に欠くことのできない大切なものです。水道水を安心して飲用し、利用していただくためには、安全であることが大前提です。浄水処理と水質検査により、安全で安心して飲める水道水をお客さまに供給します。

また、飲料としての味や質に関するお客さまからのニーズも高まってきており、おいしく飲める水道水の供給も求められています。

このように、お客さまからの水道水に対する信頼と満足度を高めていくため、「安全で良質な水道水の供給」を『安全』に関する方針として掲げます。

### (2) 危機に強く安定供給ができる水道の構築・・・『強靱』

---

蛇口をひねればいつでも水道が利用できることは、水道事業に課せられた最も重要な使命です。

そのためには、老朽化した管路・施設が原因となる供給停止や自然災害などに備え、浄水場・水源地・管路などの施設を適宜更新し、耐震性を向上させる必要があります。

平常時における水道水の供給と災害時にも市民生活への影響を最小限に抑えるため、「危機に強く安定供給ができる水道の構築」を『強靱』に関する方針として掲げます。

### (3) 信頼される健全な経営・・・『持続』

---

節水機器の普及や人口減少により、水需要が減少し料金収入の減収が見込まれるなか、老朽化した管路・施設の更新には多額の投資と相当な期間を要します。

今後より一層厳しさが増してくる経営環境の中、お客さまサービスを向上させながら、安定した堅実な経営を行い、将来にわたって水道サービスを持続させるため、「信頼される健全な経営」を『持続』に関する方針として掲げます。

これら、3つの目標を実現させるために、施策及び実現方策を定め、具体的な事業を展開します。

施策の体系は次のとおりです。

| 《基本理念》                    | 《方針》                     | 《目標》  | 《施策》   |
|---------------------------|--------------------------|---|--|
| 時代の変化を乗り越え<br>安全な水を未来につなぐ | 安全<br>安全で良質な水道水の供給       | 1.安全・安心な水づくり  | <ul style="list-style-type: none"> <li>1.適正な浄水処理の実施</li> <li>2.水質検査体制の充実</li> </ul>  |
|                           |                          | 2.水道水の品質の向上   | <ul style="list-style-type: none"> <li>1.残留塩素の適正な管理</li> <li>2.消毒副生成物の抑制</li> <li>3.異臭味対策の強化</li> <li>4.直結直圧給水の推進</li> </ul> |
|                           | 強靱<br>危機に強く安定供給ができる水道の構築 | 1.施設の更新・耐震化   | <ul style="list-style-type: none"> <li>1.浄水場・水源地の更新・耐震化</li> <li>2.配水施設等の更新・耐震化</li> <li>3.水需要に応じた水道施設の計画的な更新</li> </ul>     |
| 2.管路の更新・耐震化               |                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>1.基幹管路の更新・耐震化</li> <li>2.配水支管の更新・耐震化</li> <li>3.更新基準の見直し</li> </ul>                |  |
| 3.危機管理体制の構築               |                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>1.有事対応への備え</li> <li>2.住民との連携</li> <li>3.県・他市町等との連携</li> </ul>                      |  |
| 4.施設の機能維持                 |                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>1.適正な維持管理</li> <li>2.水道施設台帳の整備・充実</li> </ul>                                       |  |
| 持続<br>信頼される健全な経営          | 1.持続可能な経営                | <ul style="list-style-type: none"> <li>1.将来を見据えた経営</li> <li>2.経営基盤の強化</li> <li>3.人材の育成・確保</li> <li>4.環境にやさしい水道</li> </ul> |  |
|                           | 2.お客さまとのコミュニケーション        | <ul style="list-style-type: none"> <li>1.お客さまサービスの実施</li> <li>2.広報活動の充実</li> </ul>  |  |